

報道各位

新潟市保健管理課

高齢者インフルエンザ定期予防接種の接種開始日前倒しについて

今年度のインフルエンザ流行入りが例年より早いことを踏まえ、国から、ワクチンの供給等が整った段階で自治体の判断により、定期接種の開始時期を例年より早めることが可能である旨の事務連絡がありました。本市においても、流行状況を鑑みて接種実施期間について、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

●接種開始日

例年：10月1日

→ 9月10日以降準備が整った医療機関から順次接種可能とする

●対象者（変更なし）

- ①接種日に満65歳以上の新潟市民
- ②接種日に満60から65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の心臓・腎臓又は呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有する新潟市民

●自己負担額（変更なし）

1,650円 ※生活保護世帯は無料

●注意事項

9月中は、新潟市民であっても、新潟市外で接種した場合は定期接種の対象にはなりません。

【お問い合わせ先】

新潟市保健所保健管理課 担当：大宮、飯田

電話025-212-8123（直通）

E-mail:hokenkanri@city.niigata.lg.jp